

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供（その18）

FAX2 枚

令和2年5月14日

医療機関各位

（一社）熊本市医師会

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に関する情報提供等について

今般の新型コロナウイルス感染症について、状況や対応は日々更新されていますので、詳細につきましては、厚生労働省・日本医師会・県医師会・熊本県・市のホームページ等をご参照頂き、最新情報の入手にお努めください。

①熊本市医師会ホームページの会員専用ページに次の資料を掲載します。

会員専用ページ 【各種情報】→[各種文書・通知資料]

- 医療機関等における医療用物資の緊急時への対応について
- 新型コロナウイルス感染症に対するファビピラビルに係る観察研究の概要及び同研究に使用するための医薬品の提供に関する周知依頼について
- 「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養又は自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」に関するQ&Aについて
- 「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養のための宿泊施設確保業務マニュアル（第1版）」の送付について
- 新型コロナウイルス感染症に係る医療機関間での個人情報の共有の際の個人情報保護法の取扱いについて
- 新型コロナウイルス感染症に係る保健所から医療機関への個人情報の共有の際の取扱いについて
- 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について
- 「地域外来・検査センター運営マニュアル」の送付について
- 新型コロナウイルス感染症の患者数増加に備えた人工呼吸器整備に関する医療機関調査について（依頼）〔web調査〕
- 新型コロナウイルス感染症対策における重症患者数等の情報提供について（依頼）
- 令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の交付について
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いに関するQ&Aについて
- 「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る自宅療養の実施に関する留意事項（第1版）」の送付について
- 医療機関における新型コロナウイルス感染症発生に備えた体制整備及び発生時の初期対応について
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた妊娠中の医師、看護師等への配慮について
- レムデシビル製剤の使用に当たっての留意事項について
- 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について（改訂）
- 新型コロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う行政検査の取扱いのうち、「帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関について

（次ページへ続く）

- 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた骨髄バンクドナーの最終同意面談時の対応について（通知）
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医療法等において定期的に実施することが求められる業務等の取扱いについて

②熊本県医師会ホームページの会員向け情報に次の資料が掲載されます。

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく臨時の医療施設における医療の提供等に当たっての留意事項について（その1～2）
- 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた労働安全衛生法等に基づく健康診断の実施等に係る対応について
- 新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査のための鼻腔・咽頭拭い液の採取の歯科医師による実施について
- 緊急事態宣言時の継続が求められる事業で働く方々等の感染予防、健康管理の強化について
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた製造販売事業者における人工呼吸器の単回使用構成品の例外的取扱いについて
- 新型コロナウイルス感染症の労災補償における取扱いについて
- 厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その7～8）」の送付について
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく臨時の医療施設の保険診療上の取扱い等について
- 新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養における公費負担医療の提供及び費用の請求に関する診療報酬明細書等の記載等について
- 新型コロナウイルス感染症に係る医療機関の開設に伴う保険医療機関の指定に関する取扱いについて
- 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた労災保険二次健康診断等給付の特例的な取扱いについて
- 医療機関における新型コロナウイルスに感染する危険のある寝具類の取扱いについて
- 新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった医療関係施設等に対する融資について
- 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける医療機関・医療法人に対する支援メニューのご案内について
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている事業者への支援について
- 新型コロナウイルス感染症対策にかかる施設の使用停止の協力要請等について
- 新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金について

新型コロナウイルス感染症に関するご意見、ご質問等について

標記に関するご意見ご質問等、市医事務局までFAX（096-366-3628）または、

電子メール（office@city.kumamoto.med.or.jp）にて、お寄せください。

熊本市医師会ホームページ（新型コロナウイルス感染症に関する情報提供）参照 <http://www.city.kumamoto.med.or.jp/2019corona/index.html>